

核兵器禁止条約発効まで、あと批准6か国です！

世界的なコロナ禍の中で、核兵器禁止条約の調印・批准は着実に前進し、8月21日現在、調印は、8月18日モザンビークが調印し83カ国になり、批准は、8月9日セントクリストファー・ネイビス連邦が批准し44カ国になりました。あと6か国で、禁止条約は発効されることとなります。まさに発効は時間の問題です。

核兵器禁止条約を今年中に発効させるためには、9月中旬に批准国が50カ国を超えることが必要です。それは、核兵器禁止条約第15条の批准50カ国に達して90日後に条約が発効するという規定に基づきます。

年内発効のために、ヒバクシャ国際署名をさらに大きく広げて国連に届けることが力になります。今が署名前進のがんばり時です。

核兵器禁止条約発効の歴史的事業に貢献する活動に力を尽くしましょう！

日本政府も禁止条約に参加させよう
間もなく条約が発効されるときに戦争被爆国日本が禁止条約反対の態度をとっていることは恥ずべき態度です。黙っているわけにはいきません。日本政府に「日本も参加せよ」の要請行動を強めましょう。
*自治体から政府に意見書提出の運動を
*安倍政権が参加を拒否するならば、禁止条約に参加する政府を今度の総選挙で実現させましょう。

いま、ヒバクシャ国際署名を広げる大事なとき

今年の国連総会は、核兵器禁止条約発効目前の中、核保有国にNPT再検討会議のこれまでの合意と約束を実行し、NPT第6条の核軍備撤廃の交渉の義務を果たすよう迫る大事な総会です。発効のためにも、国連総会で保有国に核軍拡をやめ核軍縮に向かわせるためにも、私たちの声と行動が重要です。

今年のオンライン世界大会で国連事務次長・軍縮担当上級代表の中満泉さんは、市民団体のみなさんが今の努力を倍増し、国連加盟国と連携し、現在の危険な潮流を覆し、世界が核兵器廃絶という共通の道筋へと戻っていくよう呼びかけました。この呼びかけに応じてたくさんの署名を国連に届けるため、この1ヶ月の活動が大変重要です。コロナ禍というきびしい中ですが、可能な条件を生かして署名を最後まで広げ、オール神奈川100万筆の達成させよう。



現在の署名到達 (8/21現在)

神奈川県原水協
35万1603筆
オール神奈川
89万7315筆

署名最終提出について

①ヒバクシャ国際署名の県原水協への現物提出は、次の日時です。

*** 9月15日(火)午後3時です。**



②全国署名連絡会に提出し、国連に提出するため、この締め切り日を厳守してください。遅れると国連に届ける署名数にカウントされません。

③今回が、国連に署名を届ける最後になります。事務所などにある署名は、すべて提出し、署名した人の思いをしっかりと国連に届けるようにしましょう。

*** 届け先⇒神奈川県原水協事務所**

○届け方は⇒①事務所に直接届ける ②宅配便か、郵送で届ける ③署名数を署名表紙に記入して。